

平成30年10月1日

監査法人 各位

栗東市農業協同組合 監事会

会計監査人の就任を希望される監査法人参加による合同説明会の開催のご案内について

当組合は、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」(平成27年9月4日法律第63号以下「農協法」という。)による改正後の農協法(平成31年10月1日から適用分)第37条の2第1項の規定に基づき会計監査人を置き、農協法第36条第2項の規定により作成した計算書類およびその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について会計監査人の監査を受ける必要があるため、農協法第37条の3が準用する会社法第329条第1項の規定により会計監査人を通常総代会(平成31年6月開催)の決議により選任します。

つきましては、県内合併農協の監事で構成する滋賀県広域合併農協監査研究会の主催により、今後、個別のJAに対して、平成31年度からの会計監査人に就任を希望される監査法人のご参加を募り開催する標記の合同説明会に当組合も参加し、今後、会計監査人となる候補者を選定するための前段とさせていただきたいと考えております。

別添の「合同説明会開催要領」をご参照の上、ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 合同説明会の開催

(1) 開催日時：平成30年11月13日(火) 午前10時00分～12時00分

- ・希望監査法人の参加により、1監査法人30分程度の説明
- ・県内各JA出席予定

(2) 場 所：ひこね^{さん}燦ばれす

滋賀県彦根市小泉町648-3 TEL 0749-26-7272

※詳細につきましては、別添の「合同説明会 開催要領」をご参照ください。

「合同説明会 開催要領」

平成30年10月

滋賀県広域合併農協監査研究会

1. 主旨

滋賀県広域合併農協監査研究会（以下「当研究会」という。）を構成するJAは、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」（平成27年9月4日法律第63号 以下「農協法」という。）による改正後の農協法（平成31年10月1日から適用分）第37条の2第1項の規定に基づき会計監査人を置き、農協法第36条第2項の規定により作成した計算書類およびその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について会計監査人の監査を受ける必要があるため、農協法第37条の3が準用する会社法第329条第1項の規定により会計監査人を通常総代会の決議により選任します。

そのため、当研究会は、構成JAの要望により、各JAが今後、会計監査人となる候補者を選定するための前段として、合同説明会の場を設定します。

2. 主催者

滋賀県広域合併農協監査研究会

当研究会は、滋賀県下の合併JA（下記3記載の当日出席JA①～⑧の8JA）の監事で構成する任意組織です。

3. 当日の出席者

当日の出席JAについては、次のJAを予定しております。

- ① JAレーク大津
- ② JAおうみ富士
- ③ JAこうか
- ④ JAグリーン近江
- ⑤ JA東びわこ
- ⑥ JAレーク伊吹
- ⑦ JA北びわこ
- ⑧ JA西びわこ
- ⑨ JA草津市
- ⑩ JA栗東市
- ⑪ JA滋賀蒲生町
- ⑫ JA東能登川
- ⑬ JA湖東
- ⑭ JAマキノ町
- ⑮ JA今津町
- ⑯ JA新旭町
- ⑰ JAバンク滋賀信連

4. 合同説明会の参加依頼（参加要件）

次のすべての要件を満たす方に、合同説明会への参加をお願いします。

- ① 平成31年度からの滋賀県下のJAの会計監査人に就任を希望される監査法人
- ② 農業協同組合の仕組み・実態を理解していること
- ③ 金融機関または協同組合の監査経験者を有すること

5. 合同説明会の開催

(1) 開催日時：平成30年11月13日（火）午前10時00分～12時00分

(2) 場 所：ひこね^{さん}燦ばれす

滋賀県彦根市小泉町648-3 TEL 0749-26-7272

6. 合同説明会の内容

(1) テーマ（以下の内容を必ず盛り込んでください。）

- ① 監査法人等の概要
- ② 農業協同組合に関する監査のポイント
- ③ 監査の実績（金融機関、協同組合、その他）または知見等から見た農業協同組合の内部統制の課題について

(2) 説明の所要時間

各監査法人 30分程度でお願いいたします。

（監査法人毎のタイムスケジュール等は、後日ご連絡いたします。）

(3) 提出いただく資料等

- ① パワーポイント使用による投影により説明をお願いします。
- ② 参加者用の資料を必要部数、準備をお願いします。
（必要部数は、出席者確定後にご連絡いたします。）
- ③ 法人の概要がわかるパンフレット等の配布は自由です。

7. 合同説明会参加申し込み

別紙「合同説明会 参加申込書」にて、平成30年10月31日までに、下記事務局までお申し込みください。

（受領しだい、担当者様に当事務局よりご連絡いたします。）

8. 会計監査人の責任の一部免除の規定についての留意事項

農協法においては、会社法 427 条 1 項における事前の責任限定契約の条項は準用されていません。したがって、組合の定款において、会計監査人の責任の一部免除の規定を設けることはできませんので、ご留意ください。

9. その他

この合同説明会は、出席JAにおける会計監査人候補者の一次選定を兼ねる場合があり、対象となるJAは別途ご連絡いたします。

問い合わせ・提出先

滋賀県広域合併農協監査研究会（事務局担当 ^{いぬどう} 犬童）

〒522-0223

滋賀県彦根市川瀬馬場町922番地1

東びわこ農業協同組合 監査室

TEL：0749-28-7803 FAX：0749-28-7823

E-mail：kansa@east.jas.or.jp

別紙

合同説明会 参加申込書

平成 年 月 日

滋賀県広域合併農協監査研究会
事務局 行

法人名

代表者(職・氏名)

印

合同説明会に参加します。

(担当者連絡先)

所属		
役職名		
氏名		
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	E-メールアドレス	

1. 監査法人等の概要

名称		
所在地		
代表者		
品質管理責任者		
沿革	年 月 日設立	
出資金(平成30年3月31日現在)		
直近事業年度(平成29年度)の 業務収入等	業務収入(営業収益)	百万円
	経常利益	百万円
	当期利益	百万円
国内営業所数	か所	
法人全体の人員構成 (平成 年 月 日現在)	公認会計士	人
	(うち代表社員)	人
	(うち社員)	人
	その他	人
	《社員合計》	人